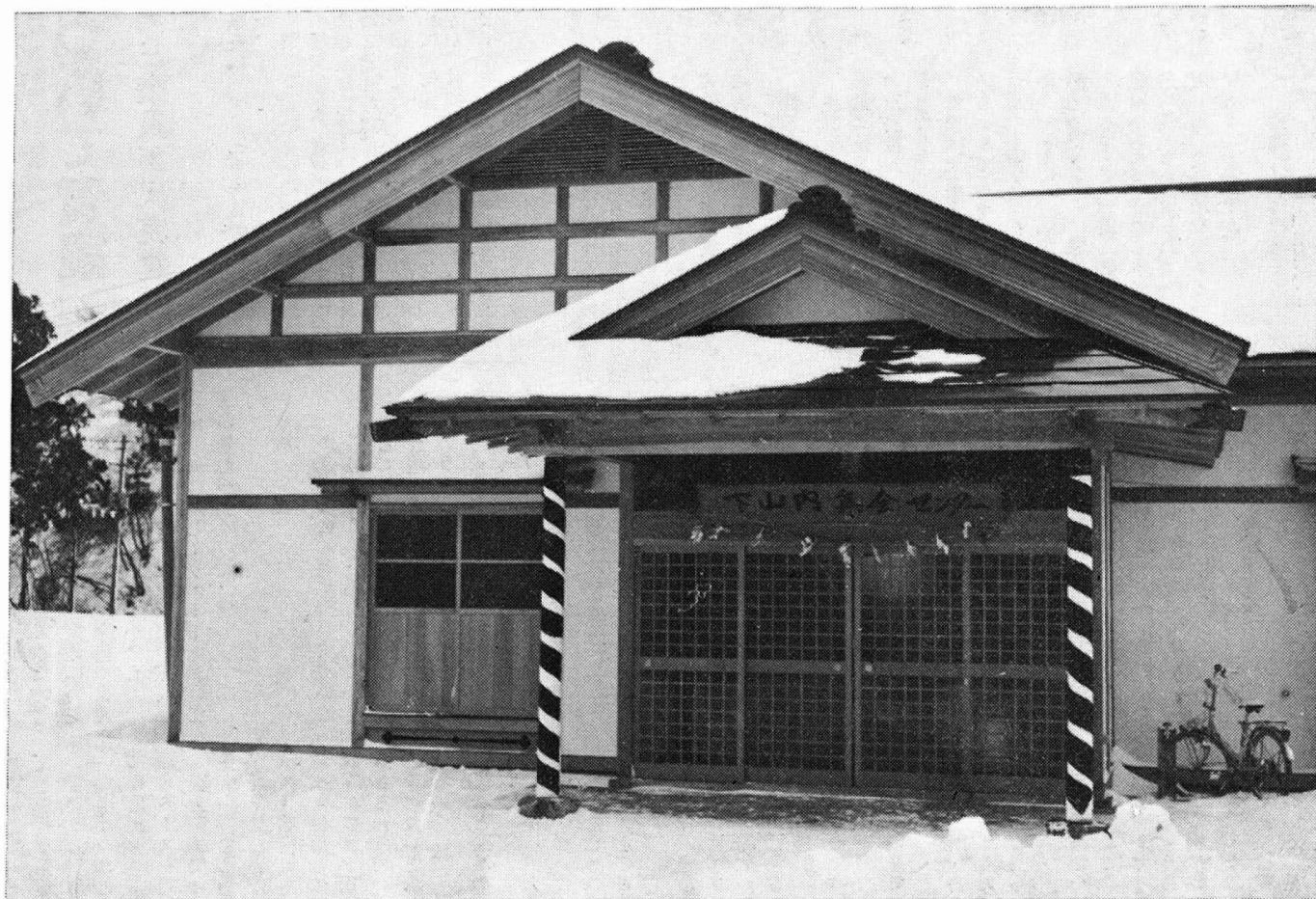


発行 五城目町役場 ☎01885②2100(代)
018-17
秋田県五城目町高崎字雀館下川原64の4
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 ☎01885②2430
毎月1日・15日発行 一部 35円



木の香も豊かな下山内集会センター

集会施設の建設をめぐる

集会所建設にもいろいろなタイプが

二月七日下山内集会所の竣工式が行われた。このセンターは新林業構造改善事業の一環として取り上げられたもので、総事業費一千二五万円、面積一〇・一三平方メートルとなり、類似施設にみられないような建物であった。

この町で町内各所の集会所建設の要望が非常に多い。今までの要望事例をみてみるといろいろなタイプがある。その一つは、敷地も建物もすべて町で準備してほしいとする型。二つ目には、遊休施設を利用する型。三つ目にはその町内会で、敷地と応分の負担をするから補助事業で拾い上げてくれる型。そして町から若干の補助をいただき、ほとんど自分たちの技術と労力奉仕で完成してしまうなどの型がある。

日ごろの熱い努力が

遊休施設の利用例には、元秋田法務局五城目出張所跡を利用した畑町の「おせど会館」と、廃屋をもらい受け自分たちの手で完成させた「川端会館」「田町集会所センター」「四渡園休憩所」などがあり、これら施設を中心とした地域のコミュニケーションづくりに花を咲かせている。

新林構事業ですめられた例はいろいろあるが、下山内の場合、敷地は地元の篤志家から提供、地元負担の約四百万円は、毎月各戸からの積立金と納税組合の還付金の積立、それに郷中からの援助資金などでまかなっている。

これらの施設は、その地域の人々が丸となって完成をめざしたもので、日ごろの熱い努力が数少ないワンチャンスを生かす場合が多いのである。

現在ある施設を高度に運用

先般ある地区の座談会にのぞんで考えさせられたことがあった。その地域には立派な施設がいろいろあるにもかかわらず「老人の集会所」を建設して欲しいとする要望があった。その理由は「気軽に集まれる所」であった。この論法でいくと各種団体ごとに集会所が必要になってくる。住民パワーというよりも住民エゴとしか映らなかつた。公共施設のない地区を考えたことがあるだろうかという疑問もわいた。現在ある施設を高度にしかも気軽に利用することは、その地区に住む人々の運用の仕方についてところすこぶる大きい。前段に述べた例は自分たちの集会所を作るため、それなりに懸命な努力をしている人々がいることを知ってもらいたかったためである。

青年議会

新庁舎について質疑

三議員が代表質問

第十五回五城目町青年議会は、一月三十一日午前九時から役場第一会議室で行われた。

青年の政治意識の高揚を図ることをねらいとするこの青年議会は、青年の町政学習の場であり、青年の意見を町政に反映させる機会でもある。青年議会議員は、青年会と農業近代化ゼミナールから選ばれた三十三人で、町当局からは、町長、助役をはじめ、各部課長が出席した。青年たちは、町政に関するさまざまな問題について、町当局と意見を交換した。

一般質問では石川嘉博さん、渡部公夫さん、加藤紀子さんが代表質問を行い、役場新庁舎や町広報などに関する意見や要望がだされた。

一般質問

▽石川嘉博（蓬内台）

役場新庁舎は大きすぎないか
道路の整備や施設の新築で、町の姿は日一日と変化している。その中で、現在建設中の役場新庁舎に関しては、心から喜ぶ気持ちにはなれない。



石川嘉博

は三十数億といわれており、財政面から考えても疑問である。町役場としては全国的にも例を見ないと言われる大規模な庁舎が、なぜ必要であったのか質問する。

町政座談会や新春放談などでも常に話題になる企業誘致であるが、今一度ここでとり上げてみたい。

町では前向きにこの問題に対処されていると思うが、今後の見通しはどうなっているのか。また、町長の言われる地場産業の育成とは、何に対してウエートを置いているのか。

▽町 長

役場新庁舎の件について、いろいろ経済的に悪い時期に建てる建物として、大きすぎないかという質問と受けとめた。大きすぎるということは、規模の面と質の面が考えられるので、この両面からお答えしたい。

庁舎は単独の建物として

現在の役場職員を適正に配置するとすれば、現庁舎の何倍の面積が必要であるかを考えていただきたい。現庁舎で不備なものはないかという点も、考えていただきたい。

また、県内の町村では、役場庁舎を単独の建物として建てている例は非常に少ない。たとえば上小阿仁村の場合は、町民センターと役場が一つになっていて、八郎潟町では三階が公民館になっている。他町村と当町の新庁舎を比較する場合、このようなことを判断してからでないと、誤りをおかすことになると思う。

当町の場合、役場は他の施設といっしょにしないという方針である。役場は単独で仕事のできるものにすべきであるという考え方にたっているのである。

正庁・議事堂を作る

現庁舎にないもので新庁舎に新たに作るものは、相談室、コンピ

ューター室、機械室、書庫室、守衛室などで、そのほかに健康診断などを行う保健衛生室も計画している。また、町内のみなさんがいでのくなったときのために、各部には応接セットを備えつけるだけのスペースを確保してある。

議会関係では、議事堂、正副議長室、委員会室などを作る。現在の庁舎を見た場合、議事堂と会議室が同じ部屋であり、委員会室も会議室と併用している状態である。新庁舎には、正庁、会議室も設けられるわけで、それほど大きい建物ではないと考えている。

建物と敷地のバランス

それから、大きすぎるといふ言葉には、ぜひたくではないかという意味も含まれていると考えられるので、このことについてもお答えしたい。

敷地は、一町三反（約一万二千八百平方メートル）あるが、庁舎は四階建てで、坪数から判断すると建物が大変大きい。敷地とのバランスのうえで多少大きい、ぜひたくであると感じるのではないかと考える。

ペンキの塗り替えいらない屋根

また、新庁舎の屋根には銅板を使っているの、印象的に感じた。くであると見られるのではないかと考える。

積雪寒冷地の建物は屋根をかけた方が無難であると考えている。屋根をかけたところ、普通はトタンぶきである。トタンの場合は長くて五年に一度ペンキの塗り替えをしなければならぬ。新庁舎の屋根は塗り替えに約六百万円はかかると思われ、足場をまた、屋根の形からして、足場を

組む必要がある。その費用は、千五・六百万円になるであろう。銅板は相場の変動が激しいが、だいたいトタンの三倍の価格である。以上のことを考慮すると、一、二回の塗り替えをすれば、銅板ぶきの方が安い計算になる。

また、銅板は年を経るごとに、その表面が変っていく。私たちは今後、新たな目でもそのようなものを見ていくことも必要でないかと思う。

将来のために二段構えの配慮

新庁舎は将来、狭くなった場合を想定して、二段構えで配慮した。その第一は、共済組合や森林組合などの外部団体に、庁舎からでもらうことである。

第二は、建物の中のシキリを、どのようにも改造できるようにしてあることである。それに、一番広い面積をしめる四階の議事堂を移動できるだけのスペースを、庁舎の裏庭に確保してある。また、議事堂を別棟にしないでも、その上に五階でも六階でも増設できるように出入口を作っている。

水道五次計画は現施設利用で

上水道の水源池として、馬場目川の保呂瀬の水を考えたかどうかという質問であったが、理想としてはお説のとおりだと思ふ。

しかし、積算してみると、馬場目川の保呂瀬から水をひくとなると、配管に多額の資金が必要である。水道の会計は独立採算制であるので、使用者の方々に大きな負担をかけることになる。

町では再三この問題について検討しており、保呂瀬や杉沢の奥もその対象になった。しかし、さきほど申しあげた理由でむずかしい

と考え、現在の取水池、給水等の施設を利用するという方針で、五次計画を組んでいる。

ただ、私の考えがまちがっているといへんのである。水道課長にさらに検討させたい。

実現したい企業誘致

企業誘致の問題であるが、町としては工場用地を準備するなどして努力しているが、なかなか実現しない。

県では五城目の用地をパンフレットなどで全国に紹介して勧誘しており、町でもいろいろな関係機関にお願いしてきた。また、出稼者の会合などに出席した場合は、それなりに糸口を捜す努力をしている。

時おり照会、視察はあるが、いまだに実現しておらず、たいへん申し訳なく思っている。今後、みなさん方からお知恵をお借りしながら、一日も早く実現したい。

意志表示のあるものは：

地場産業の振興は、何を優先して行っているかという質問であった。何が優先かと言われても、役場は等しく町民すべての奉仕者であるので、なかなかむずかしい質問である。

ただ、町の中でなんらかの意志表示のあるものは、ほとんど取り上げているつもりである。鍛冶屋さん、いろいろな木工屋さんなど役場においてになってお話をしてくださる方々に関しては、そのお話のつて努力していると思っている。

今年度から役場の機構に商工担当の係りをおいており、地場産業の振興に力を入れていきたいが、私は最近、盲点は町の職人さんた

午後三時に委員会が開かれた（建設委員会）



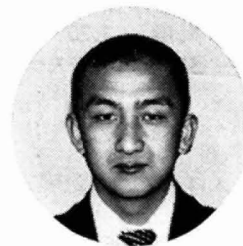
ちではないかと考えている。そのように方々に、どういふところから協力申しあげたらよいか検討しているところである。

いくうえで、その人間形成のために団体活動やサークル活動、または公共の教育施設を利用して、学習の中から必要な知識を身につけることであった。

社会教育とはなにか

当町では現在、社会教育の普及には町の社会教育課が担当し、全町民の生涯にわたる学習の確立と生きがい求め、豊かな人間形成の実現をテーマとして活動されていることである。

社会教育について担当者は、社会教育法の条文を見せ説明してくれた。それをまとめてみると、人間が一個の社会人として生きていくための活動である。



渡部公夫

日々の活動の中でこの理念は常に確められていると思うが、現時点において社会教育はどのように定義されると考えているか。

私は、社会教育の問題の所在というのがあるが、いへん明確なような気がする。そこには持続性、統一性もほとんど感じられない。

公民館の役割は

現在町の公民館は、五城目町公民館のほかに七分館が設けられている。

私は、当町の五城目町公民館活動に関して、その内容は有名無実のような状態にあると思われるが、この点に対してお考えを聞かせてほしい。

町広報に要望

町広報は月二回、年二十四回発行されているがその記事ならびに企画について次のことを要望する。

これまでの企画では、町当局の一方的な見解し

か述べられていないような気がする。町の見解を正しく報道することは広報の使命であるが、それに対する批判の参考となる記事を掲載してもよいと考える。

また、記事がよせ集め的なになっているが、企画の段階でできるだけ多くの意見や案を参考にしたらよいと思う。町の人たちが、町に対してどのような希望や不満を持っているか、広報課独自の全町的アンケート調査を行ったらどうであろうか。

五城目町の広報が県内各地の市役所や町村役場に送られているものであるが、これからのどこに出しても恥かしくない内容であってほしい。（要望なので委員会でご答弁）

▽町長

具体的な返答に関しては教育長から補足してもらうが、ご発言の中に流れている考え方に關して私にお答え申し上げたい。

長期計画の原案はみなさんで

先に登壇した石川君のご質問も関連するが、みなさんが勉強している割合に、私たちの対応が手不足であるということに關して、欲求不満を持っているのではないかと受けとめた。

役場新庁舎が五十七年度で完成するので、これを機会に今実施している三回目の長期計画の見直しをやってみたいと考えている。今まで役場の担当者が中心になって、町内のみなさんと議会の意見要望などを柱にしながらまとめたが、今度は逆にしてみたい。青年会や商工会などいろいろな人たちの意見をだしていただき、それ

を役場でまとめるようにしたい。原案は町内のみなさんからだしてもらい方向で練り直してみたい。

社会教育のねらいは

社会教育は、いろいろな法的規制をしており、お説のとおりである。

時代時代にいろいろな変遷がある。しかし、私はみなさんの時代くらい大きな変り目はないと思う。価値判断のいろいろな転換、生活様式の変化、そのようなことで今はたいへんな曲角であると思っている。

このような問題をいかに受けとめ、乗り越え、そしてついに生きがいを感じながら生活していくかということが、社会教育の大きなねらいではないかと思う。

▽教育長

私の方からも社会教育関係のご質問について、ある一面からお答え申し上げたい。

多様化の中の社会教育

最近の社会情勢は次々と変化しており、多様化あるいは高度化する傾向の中で、学習を進めていかなければならないと思う。したがって、そのような情報を適切に活用していきたい。また、その情報源をひとつの生涯の学習素材と考えて、これを生かしているいろいろな集合学習、個人学習を奨励しながら、学習グループを育てる援助をしたいと考えている。

以上のような考え方で社会教育を進めているが、問題点もある。成人の時代は生活をかかえており、研修や学習の機会をつくり出すことが非常に難しい。町では成人

教育関係の学習をいろいろな計画するが、なかなか継続的に進めることができない。このことについては、いろいろな面から検討し解消していきたい。

公民館は実施現場

公民館は法律に基づき、公民館設置条例を制定して公民館を設置し、活動を進めている。その公民館には、各地区に七つの分館が設けられ、公民館活動および分館活動を進めている。

公民館は社会教育の企画、計画の場ではなくて、実施現場であると考えている。雀館運動公園を中心に住民の各層を対象に学習講座、あるいは大会、研究会、体力づくりなど、重点的に公民館活動をしている。

また、分館では地域において地域住民を対象に分館活動を進めている。これには本館の職員もいっしょになって行っている。

いっしょけんめい活動しているつもりであるが、みなさんから不満との受けとめ方をされているのは、私たちの方でも何か欠けている点があると考えて、大いに反省している。今後、ご意見を参考にして、公民館の運営を考えていきたい。

▽加藤紀子（野田）

合成洗剤追放にご理解を

昨年、町当局に合成洗剤追放の請願書を出している。しかし、公共施設などにおける台所用洗剤の使用状況は改善されていないようであるが、町当局ではこのことについて、どのように考えているのかお聞きしたい。

日本の水は、外国と違い軟水で

あるため汚れをおとす力が強い。この水を一度汚してしまうと、元にもどすのに何倍もの年月がかかる。合成洗剤で汚してしまった水は、分解されずにそのまま土に浸透してしまう。私たちは青年会だけでなく、若妻会、婦人会などと



加藤紀子

協力して、住民運動として合成洗剤の追放を展開していこうと考えているので、町当局でも商工会や商店側に働きかけてほしい。

▽町長

町としては、公共施設に対して合成洗剤を使わないように指示してあるが、今後さらに徹底をはかっていきたい。

諸問題を考慮しながら対処この問題はたいへん素朴な、常識的な問題であって、世の中からこのような問題がなくなるならいことに対し、私自身も憤りを感じている一人である。

しかし、町としては法的な問題、あるいは営業の自由も考慮する必要がある。町内にはいろいろな立場の人たちがいるので、第一にそれらの人たちの理解を得なければならぬと思う。

そういう場合、みなさんはいへん強力で、たよりになる団体であると考えている。みなさんといっしょにがんばっていききたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

子どもの雪まつり

21日 恋地スキー場で

「子どもの雪まつり」は、二月二十一日午前十時から、恋地国設スキー場で行います。

町内の子供さんと父兄の方であれば、だれでも参加できます。小さい子供さんの場合は、保護者といっしょに参加するようにお願いします。

当日、参加者のために中央交通の貸切バス九台と森山号を運行しますので利用してください。

▽日程

・午前十時～開会
・午前十時三十分～

- ①デモンストレーション
- ②カマクラ作り
- ③竹スキー・ミニスキー
- ④雪上車のり

▽注意事項

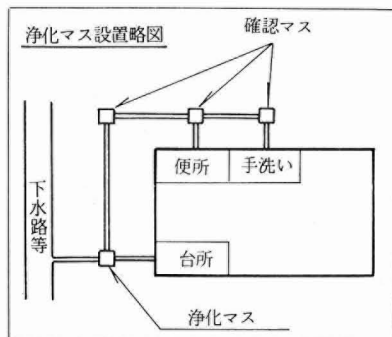
※当日の天候その他の事情で、日程の一部を変更することがあります

- ・参加者は午前九時四十分までに会場に集まる
- ・昼食は各自用意する
- ・外でも寒くないような服装で
- ・「たこ」「スキー」「ソリ」は

排水は浄化してから

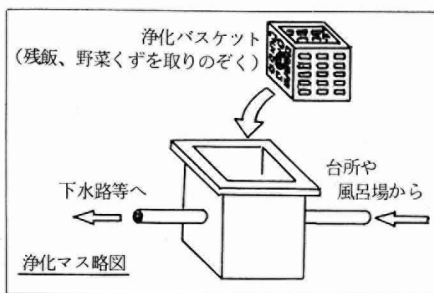
最近、川や水路が家庭からの排水などでたいへん汚れ、大きな社会問題になっています。

このようなことから、町では汚れた水をきれいにしてから排水してもらうため、昭和五十六年十二



月一日から、「家庭雑排水等による水質汚濁の防止に関する指導要綱」を作成し、台所や風呂場からの排水は浄化バスケットを通してから排水路に流すように指導しています。家を建築する場合は建築物確認申請書と同時に、排水設備等計画確認申請書も提出していただくことになりましたのでご協力をお願いします。

▽問い合わせ先 役場 建設課
伊藤鍾金物店



五城目筆筒の

草創と変遷

石井 金之助



五城目たんすの草創

江戸時代には、五城目たんすの記録は見あたらず、わずかに享和三年（一八〇三）五十ノ目市で取扱われたものとして、農産物、魚類、和菓、杉柱丸太、角（かく）、寸甫（すんぼう）、雪駄、革緒（かわお）、引草履（ひきぞうり）、桜皮胴乱、桶、たらい、瓶、筆筒（たんす）、びょうぶなどが、湊沖出産として載っているくらいである。

古いといわれる重治指師（じゅうじさし）は、文化三年の生れで親の死後跡を継ぎ、天保四年に五十ノ目村の中央、長町（下の小路）一名鞍指師小路（くらさしこうじ）に開業した。弟の石井作十郎や息子の菊蔵、渡辺西蔵、中村徳松などその他多数の従業員をかかえ、たんす類、仏壇、馬の鞍なども製作し、手広く販売した。

現在、総桐製の小たんすが残っているが、組立の釘はウツ木に似た堅い木で、金具は打抜鉄製でかんぬき錠と手掛錠が一箇ずつ取付けてある。金具の腐蝕状態や桐板の磨減ぐあい、工作法などみて、相

当年代を経たものらしく見える。これが五城目小たんすの原型と思われるが、現在、県立博物館に依頼して、抽斗（ひきだし）の内部に書かれてある文字も赤外線などで解明していただくことにしている。

江戸時代から明治にかけては、文政五年生れの菅沢蔵蔵、その子の永蔵、富蔵は馬のくらや建具、家具など。天保四年生れの渡辺久吉、その子の兵治は建具、家具。天保六年生れの斎藤梅太郎は大工その子の政太郎はたんす。天保十二年生れの和田喜代蔵は仏師その子喜代治、喜代吉はたんすなど。その他、職人や弟子なども大勢いた。

当時のたんすは、高さ三尺の琵琶板立の一本物や二つ重ねの四つ抽斗などすべてが杉板材であった。特注品だけは抽斗の前板を桐板にしたり、混材にしたりして作った。杉板で作った外廻りは阿仁産の生漆（きうるし）を、漆くるめ（精製）して黒と溜（ため）うめ（精製）に作り、もつばら女房が塗ったので、手は漆に染まり顔は漆でかぶれ、女たちは大変な重ねたんすを一日四組塗った。販路は、近郷近在は小売りで、卸しは秋田市や能代方面へ馬車で冬季は馬そりで運んだ。阿仁方面は馬の背で、男鹿方面へは湯舟で冬は氷の上を馬そりや、人の引く長そりで運んだ。



都市計画道路

変更追加案の縦覧

五城目都市計画道路の変更および追加案を縦覧しています。

都市計画を定める区域、縦覧期間、縦覧場所は次のとおりです。

▽都市計画の種類

五城目都市計画道路の変更および追加

▽変更する路線

三・四・二・中央線および三・五・六・七倉線

追加する路線

三・四・七・森山線および三・四・八・林子巻線

▽都市計画を定める区域

①三・四・二・中央線

・起点 八郎潟町川崎字嘉美
・終点 五城目町高崎字前田、字田中

主な経過地

五城目町字七倉、字鶴ノ木、字上町、字下町、上樋口字向川原

高崎字雀館下川原、字田中、字小沼、字下川原、字前田

②三・五・六・七倉線

・起点 五城目町字神明前
・終点 五城目町字鶴ノ木

主な経過地

五城目町字七倉、字神明前、字下町、字鶴ノ木

③三・四・七・森山線

・起点 八郎潟町川崎字嘉美
・終点 五城目町下山内字深堀

主な経過地
五城目町川崎字宮花、小池字岡本下台、字森山下

五城目町字七倉、字神明前、字稲荷前、字羽黒前、字石田六ヶ村堰添、字杉ヶ崎
下山内字高田、字谷地、字組田

④三・四・八・林子巻線

・起点 五城目町字羽黒前
・終点 五城目町高崎字広ヶ野、字奈良崎

主な経過地

五城目町字羽黒前、字杉ヶ崎高崎字広ヶ野、字奈良崎

縦覧期間

二月十二日～二月二十六日

縦覧場所

五城目町役場建設部都市計画課

業者登録

申請は三月末日までに

五城目町が発注する物品の製造の請負、買入、修繕、改造および

町工事指名願いの受付

町では、昭和五十七年度の町施工工事参加指名願いを次のとおり受け付けます。

申請書用紙は役場建設課にあります。

▽受付期間

3月1日～3月31日

▽受付場所

役場建設課

広報文芸



昭和56年度五城目町文学作品 短歌部門優秀作品

入選

「折々のうた」

伊藤令以子（町村）

心重くぬたる夕べをひたすらに櫛は白き小花を散らす
落陽に塑像のごとく佇ち尽す苛立つ心を抑へむとして
あばかれたく無き過去易々るるがにひととき暴れて風雨のよぎる
激流にもまれつつゆく木切れあり耐へねばならぬ運命なるらむ
億万も小さき体運びつつ地に飽までも蟻は生きもの

入選

「秋 扇」

鍋谷フクエ（長町）

盆踊り好み踊れる娘らも嫁ぎ仮装なつかし過ぎ去りし夏
漬け茄子や枝豆も添ふ娘への旅運休となり縁に荷を置く
隅田川清洲（きよす）橋をタクシーに娘の家目指す胸弾む朝
ビルに住む娘の居間に展（ひろ）ぐ母われの土産はミニの朝市の如
名取り名を持ちたる娘なり嫁きしより舞わぬは久し秋扇見る

佳作

「妻」

佐藤 流水（矢場崎）

朝刊を広げし妻は記事よりも折り込みチラシを先に見て足る
三十度越す暑さなり扇風機妻に掛けさせビールを酌み足る
一日の勤めに汗して帰宅せば妻の栓抜くビールに息づく
八月に入りて妻は盆までを指折り数え帰省子を待つなり

賑わしく休憩ごとにメロン切る女工らを見て思ふ家にいる妻

佳作

「地藏尊」

工藤ミネ子（上田町）

吹かるるは赤き前垂れにはあらずまろく復せゆく野の地藏尊
秋草の低きに風の渡る見て肩を並べる六地藏尊
お地藏に触るればはのと温かし影長く引き寄せゆくときを
お地藏の袈裟も連華も薄れたりいにしへの人の願ひいかにや
お地藏の首の行方のいづくなる立ち尽し居るままなればなを

佳作

「秋」

伊藤 雅光（町村）

日並（けなら）べて真珠の如き稲露に顔を蓬わせば日がな安らぐ
遠近（おちこち）の立（え）並ぶ出穂眺めつつ心安けお盆迎えぬ
朝まだき彼方（あな）此方に鳥追いの狼煙（のろし）あがりて目覚めよろしき
障害のいきの生命の尊きや友と力みて高山に立つ秋雨に車椅子われ被（あ）たらずと終（つい）の棲家（やかた）に臥（こ）る日の多し

短歌部門作品評

（選者） 斎藤 博

入選 「折々のうた」

生活の苦渋を味わい、そこから脱出するには現実があるがままに見つめるしかない。見つめることによって見えなかったものが見えてくる。この作者の歌には葛藤から生への認識がなされていて沈潜した境地がある。
歌は心情を詠むものであるが、これはなかなか難しいことである。全体としてまとまっているが三首目の「あばかれたく無き過去易々るるがに」の上句は再考を要する箇所である。

入選 「秋 扇」

東京に嫁いだ娘さんを訪問した時の作品で僅かな五首の中に、作者の心の弾みがよく伝えられている。連作として十首、二十首と発展しそうな勢いがある。娘の部屋に秋扇を見て、踊りから遠ざかっている娘の生活に思いを寄せている。二首目の「枝豆も添ふ」は「枝豆添ふる」三首目の「目指す」は「目指し」四首目の「展ぐ」は「展る」とする。今後の活躍を期待する。



洗たく上手の奥さんに
贈って喜ばれる粉石けん

川や湖を汚さないで

2月21日 子供の雪まつり



【おしらせ】

ツベルクリンとBCG

定期予防接種ツベルクリン反応とBCG接種を次の内容で行いますので、対象になっているお子さんは、必ず受けるようにしてください。当日、母子健康手帳を持参してください。

▽日程

・五城目、面潟地区
三月二日（火）ツベルクリン

四日（木）BCG

・馬場目、大川、富津内、内川地区
三月三日（水）ツベルクリン
五日（金）BCG

▽受付時間 午後一時～二時

▽場所 広域体育館 予備室

▽対象

・昭和五十三年四月二日から昭和五十四年四月一日までの間に出生した者

・結核予防法規定に基づいて生後四歳に達するまでの期間内に一回ツベルクリン反応検査を行いその反応が陰性であった者に対してBCG接種を行う

昭和五十七年度

アマチュア無線試験

電話級アマチュア無線技士の国家試験は、財団法人無線従事者国家試験センターが行うことになりました。東北地区における昭和五十七年度の試験は次の内容で行います。

▽申請書の提出先

財団法人無線従事者国家試験センター 東北支部

▽その他

詳細は、「仙台022(21)4147」のテレホンサービス

ます。

▽試験申請書の受付期間

三月一日（月）から

十五日（月）まで

八月二日（月）から

十六日（月）まで

▽試験の日時

五月十日（月）から二十一日

（金）までの間の指定する日時

十月十八日（月）から二十二日

（金）までの間の指定する日時

▽試験地 仙台市

▽提出書類

試験申請書（様式が変わりましたから注意してください）

▽手数料 二千元

（所定の用紙により郵便局または銀行に払い込んで納付する方法に変わりました）

▽申請書の提出先

財団法人無線従事者国家試験

センター 東北支部

▽その他

詳細は、「仙台022(21)4147」のテレホンサービス

をご利用ください。

財団法人 無線従事者国家試験

センター 東北支部

仙台市本町三丁目2-13

仙台第二合同庁舎

東北電波監理局内

電話0222(21)4146

調理師の特別研修会

調理師の資格を取得しようとしている人のために特別研修会が開かれます。

▽期日 3月/8月

（七回の研修会を開催）

▽会場 秋田市文化会館

※詳細については次の講座係へ問い合わせてください。

東北研修企画協会

電話0188(65)0465

秋田市山王五丁目12-27

第一ビル二階

雪おろしは

十分注意して

消防署

連日の寒波で積雪量が多くなっています。この寒波はまだ当分続くようので、大雪になることも予想されます。

県内の各地では、大雪による被害が発生しています。雪害は地震や台風のように一瞬のうちに被害を与えるものではありませんが、私たちの生活をジャワジワとおびやかす、結果的には大きな損害をもたらします。

特に火災の際は雪のため避難ができず、尊い人命を失うこともあ

りますので、次の点に留意して火災予防に万全を期するようお願いいたします

①屋根の雪おろしは早目に行うこと（七十センチ以上積れば危険です）

②屋根に上る時は命綱や靴に滑り止めの工夫をすること

③雪おろしの後、プロパンガスの管が切断されていないか、よく点検してから使用すること

④非常の場合に備えて避難口は必ず確保すること

⑤火を使用中は絶対に目を離さないこと

⑥石油ストーブへの給油は必ず火を消してから行うこと

⑦もし事故が発生したら一一九番へ通報すること

▽社会福祉協議会 電話2768

聴覚障害者の補聴器の巡回相談

次の内容で補聴器に関する相談を行います。

・日時 3月4日（木）

午前10時～午前11時

・場所 町民センター二階

※身体障害者手帳（持っている方）と印鑑をご持参ください

無料納税相談

税理士による無料納税相談が行われます。

▽日時 三月一日～三十日

（土曜日、日曜日は除く）

午前10時～午後四時

▽場所 秋田北税務所

ひまじんBANK

五城目社交ダンス教室

▽日時 2月17日 後6時30分

これから（四カ月間）毎週水曜日に行う。

▽会場 町民センター「いづみ」

▽会費 および授講料 月 五百円

▽連絡先 電話212262 高津

電話212233 齊藤

▽対象 初心者に限ります

町内の寝たきり老人で「おむつ」の必要な家庭がありましたら、地域の民生委員に連絡のうえ社会福祉協議会に申し込んでください。

3月 ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回
広ヶ野	1	6	12	18	26
新里町	1	6	12	18	26
希望ヶ丘	1	6	12	18	26
田町	1	6	12	18	26
上田町	1	6	12	18	26
今町	1	6	12	18	26
御蔵町	1	6	12	18	26
池原町	1	6	12	18	26
小川町	1	6	12	18	26
新町	2	7	15	20	27
一番町	2	7	15	20	27
古川町	2	7	15	20	27
紀久栄町	2	7	15	20	27
中川町	2	7	15	20	27
館町	2	7	15	20	27
岩城町	2	7	15	20	27
築地町	3	10	16	22	30
畑町	3	10	16	22	30
新畑町	3	10	16	22	30
矢崎町	3	10	16	22	30
仲町	5	11	17	25	31
長町	5	11	17	25	31
米沢町	5	11	17	25	31
雀館町	5	11	17	25	31
昭辰町	5	11	17	25	31
大川一区	5	11	17	25	31
二区	5	11	17	25	31
三区	5	11	17	25	31
四区	5	11	17	25	31
馬場目	4	13	24	・直接搬入の場合は前もって焼却場へご連絡ください。 (電話 3958)	
富津内	4	13	24		
内川	4	13	24		
大川(本村以外落部)	9	19	29		
面潟	9	19	29		
馬場	9	19	29		

休み 8日・14日・21日・23日・28日

< 直接搬入料 >

2トン未満積車	1回につき	600円
2～4トン未満	1回につき	900円
4トン以上	1回につき	1,350円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ収集日程表を必ず見るようにしてください。

焼却場にゴミを直接搬入する場合は、直接搬入券が必要です。この搬入券は、焼却場入口にある館岡商店（電話2-3367）で売っておりますのでご利用ください。